平成２４年（フ）第２３９号
新潟県柏崎市中浜２丁目６番４号
破産者　熊木　浩一
1　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
2　一般調査期日　平成26年２月３日午前11時20分
平成25年11月11日
新潟地方裁判所長岡支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２５年（フ）第２号
島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷328番地
破産者　山田　光伸
1　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
2　一般調査期間　平成25年12月19日から平成25年12月27日まで
平成25年11月８日
松江地方裁判所西郷支部破産係

破産管財人変更

平成２５年（フ）第１６８号
神奈川県三浦市三崎５丁目10番９号
破産者　有限会社桑山設備
破産管財人　畑中　優宏が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　伊東　秀文
平成25年11月８日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第１６９号
神奈川県横須賀市津久井１丁目24番33号　メゾン津久井201
破産者　桑山　順一
破産管財人　畑中　優宏が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　伊東　秀文
平成25年11月８日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第６０号
広島県呉市警固屋４丁目２番20号
破産者　角西歯科医院こと　角西　俊三
破産管財人　大森　恒太が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　中野　誠吾
平成25年11月６日　　広島地方裁判所呉支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第９２号
山口県萩市大字土原170番地４
破産者　李　　文相
異議申述期間　平成25年12月20日まで
平成25年11月８日
山口地方裁判所民事部破産係

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第３０１９号
大阪府豊中市蛍池西町２丁目７番26号
清算株式会社　株式会社日本食品
代表清算人　倉智　春吉
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第３号
大津市月輪１丁目９番地の18
清算株式会社　株式会社ニューびわこ
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大津地方裁判所民事部

包括的禁止命令

平成２５年（再）第１号
青森県八戸市諏訪３丁目４番14号
再生債務者　有限会社カーパーツ八戸
主文　全ての債権者は、再生債務者につき破産手続開始の決定があるまでの間、再生債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分（国税滞納処分の例による処分を含む。）をしてはならない。
平成25年11月７日　青森地方裁判所八戸支部

監督命令

平成２５年（再）第３号
福井県坂井市春江町大牧第２号21番地27
再生債務者　福田　真澄
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　福井市春山１丁目３番４号藤井ビル１階　福井さくら法律事務所　弁護士　森口　功一
平成25年11月８日
福井地方裁判所民事部破産・再生係

再生手続終結

平成２４年（再）第２号
青森市新町２丁目４番１号
再生債務者　社団法人青い森農林振興公社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年11月８日
青森地方裁判所第２民事部

平成２４年（再）第１号
岡山県美作市中山1482番地３
再生債務者　医療法人天佑会
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年11月６日　岡山地方裁判所津山支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第３３号
愛知県岡崎市上六名２丁目10番地１
再生債務者　アライ産業こと　新井　在権
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月５日から平成25年12月12日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２５年（再イ）第１１２号
埼玉県志木市上宗岡１丁目15番10号
再生債務者　渡部　健彦
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月29日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月13日から平成25年12月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第９４号
千葉県市原市八幡996番地13　クイーンズレゾン八幡宿103号室
再生債務者　九谷奈津子
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月29日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月13日から平成25年12月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第１５３号
千葉市花見川区幕張町４丁目544番地14　幕張４丁目団地５棟201号
再生債務者　鎌田多希雄
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月29日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月13日から平成25年12月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第４８号
千葉県成田市並木町161番地25
再生債務者　永沼　光明
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月29日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月13日から平成25年12月27日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再イ）第１８１号
愛知県津島市藤里町１丁目62番地１　フレストアルファ津島801号
再生債務者　熊谷　　修
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月29日まで
4　一般異議申述期間　平成25年12月６日から平成25年12月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部